

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 海老原 健治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地
【電話番号】	(052)400-5311
【事務連絡者氏名】	総務部長 森島 英謙
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋26階
【電話番号】	(052)533-3131
【事務連絡者氏名】	総務部長 森島 英謙
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第122回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額  
1株につき金58円 総額3,790,059,532円
- ロ 効力発生日  
2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

- イ 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。
- ロ 取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令に定める範囲で責任を免除できる旨の条項として、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小野勇治、海老原健治、百々聡、大村信幸、小倉健二および清水綾子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、森良二、宮本正司および山本光子を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、春馬学を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	571,391	174		(注)1	可決98.12%
第2号議案	571,467	98		(注)2	可決98.13%
第3号議案					
小野 勇治	556,871	14,693		(注)3	可決95.62%
海老原 健治	559,969	11,595			可決96.15%
百々 聡	569,311	2,253			可決97.76%
大村 信幸	569,344	2,220			可決97.76%
小倉 健二	570,681	883			可決97.99%
清水 綾子	560,843	10,721			可決96.30%
第4号議案					
森 良二	561,901	9,660		(注)3	可決96.49%
宮本 正司	570,820	742			可決98.02%
山本 光子	571,326	237			可決98.10%
第5号議案	561,076	10,488		(注)3	可決96.34%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上